

全員協議会次第

平成 2 9 年 3 月 1 7 日
全員協議会室 1 3 : 1 0 ~

1. 開 会 (1 3 : 1 0)

齊藤事務局長

2. 挨 拶

菊地議長

3. 協議事項

(1) バス路線の再編について

(2) 日本遺産 (J a p a n H e r i t a g e) の申請について

4. その他

5. 閉 会 (1 4 : 5 6)

岩城副議長

平成29年3月17日(金)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員 久保健二
議員 鈴木淳
議員 小松伸介
議員 井田和宏
議員 吉村美津子
議員 内藤美佐子
議員 山口正史
議長 菊地浩二

議員 増田磨美
議員 細田三恵
議員 安澤豊
議員 本名洋
議員 細谷三男
議員 抜井尚男
副議長 岩城桂子

欠席議員

なし

説明者

政策推進室 推進長 百富由美香
政策推進室 推進担当 江田直也

政策推進室 推進担当 島田高志
政策推進室 推進担当 宮腰孝信

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長 齊藤隆男

事務局書記 山崎るり子

◎開会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、定刻となりましたので、ただいまより全員協議会を開催いたします。
(午後 1時10分)

◎開会の挨拶

○事務局長（齊藤隆男君） 開会に当たりまして、菊地議長よりご挨拶をお願いいたします。
○議長（菊地浩二君） 皆さん、こんにちは。本日は全員協議会ということでお集まりいただきましてありがとうございます。また、きのうまでの予算特別委員会の審議大変お疲れさまでした。この後本会議で採決ということになりますので、それまでいろいろご準備もあろうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

きょうは特に大分春らしく暖かくなってまいりましたので、もうすぐそこまで春が来ているかなというふうに思ひます。この後来週になると今度小学校の卒業式等もござひます。皆さん小学生の門出を祝つていただければというふうに思ひますので、よろしくお願ひします。

きょうは政策推進室よりバス路線の再編と、あと日本遺産についてということでご説明をいただくことになっておりますので、慎重審議よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

続きまして、協議事項に移りたいと思ひます。進行につきましては、議長、よろしくお願ひいたします。

◎バス路線の再編について

○議長（菊地浩二君） それでは、協議事項1から入ります。バス路線の再編について説明をお願いいたします。
政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 政策推進室百富でござひます。本日はよろしくお願ひいたします。

本日までバス路線の再編についてということで、私と主幹の島田と、それから公共交通担当しております江田と宮腰4名で説明、またご質問について回答させていただきたいと思つております。よろしくお願ひいたします。

早速ですが、議員の皆様にお時間をいただき、現在進めておりますバス路線の再編案をお示しさせていただきまして、現時点の状況のご理解とともに、ぜひご意見をお聞かせいただければというふうに考えているところでござひます。お示しする経路については、これまでのデマンド交通の成果分析による住民の移動需要や要望等を踏まえた上で、住宅が多く張りついている地域でありながら、これまでバス路線のなかった住宅密集地域に重点を置き、バス事業者との協議により出てきた路線でござひます。ですので、基本線としましてはこれからお話しする路線がベースとなってまいりますが、多くの方にご利用いただける路線をつくりたいというふうに考えておりますので、多くの住民の皆様の声とともに、議員の皆様からもさまざまなご意見をいただきつつ、よりよい公共交通につなげてまいりたいと考えているところでござひます。

また、今後については、警察や運輸局、道路管理者などさまざまな調整や許可をいただくなど、乗り越え

るべき課題が多くございます。しかしながら、30年の4月からの運行にできるためにしっかりと調整し、実現に向けて最大限の努力をしまいたいと考えておりますので、議員の皆様にもご理解、ご協力を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

それでは、まずは再編案について担当の江田よりご説明を申し上げます。

○政策推進室政策推進担当主任（江田直也君） 江田です。

それでは、ただいま室長のほうからご説明ありましたとおり、再編案につきまして具体的な内容を私のほうからご説明をさせていただきたいと思っております。資料につきましては、事前に配付をさせていただきました。右端に資料番号を振らせていただいております。全員協議会資料①、②、③を用いましてご説明をさせていただきたいと思っております。

既に12月の全員協議会において今後の公共交通についてということで、デマンド交通から新たな公共交通網の創出へということで、新たな公共交通網の創出に向けて、町ではライフバスの補助路線の再編等さまざまな手法を検討していくということをお話しさせていただいたかと思っております。本日はそのライフバスの補助路線の再編につきまして具体的に現在の進捗状況、また今後の進め方等につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

まずは資料1番をごらんください。こちらが現状のライフバスの2路線、町内5路線走っておりますけれども、そのうちの1番線と7番線を記した地図でございます。赤いラインが現在の1番線、緑ラインが現在の7番線ということで、既に議員様ご承知のとおり、平成8年度町のほうからの要望等ありまして、現在の7番線というものが引かれて、鶴瀬とふじみ野を結んでいるというような状況でございます。

こちらの資料のほう用意させていただきましたのは、現在町が考えておりますライフバスの再編案といたしましては、現在のこちらの資料でいきますと7番線、緑のラインになりますけれども、こちらの鶴瀬とふじみ野を結んでおります緑の路線を再編をして、先ほど室長のほうからご説明がありましたとおり、人口が非常に多く、またかつてより住民要望等、またデマンドでの利用も多かった地域に路線の変更を行うというものでございます。

なお、こちら見ていただきますとおり、7番線と1番線非常に路線が重複している状況でございます。鶴瀬駅西口を発車いたしまして、藤久保交差点まで運行いたします。藤久保交差点を右折をいたしまして、両路線とも北永井の住宅地等を循環をして、1番線については鶴瀬駅に戻ってくる、7番線については三芳団地を抜けて、三芳団地の先の254に行きまして、254を左折をいたしまして、大井坂下、ふじみ野駅のほうへ向かっていくという路線でございます。この2つの路線に関しましては、そういった重複しているということがございます。

それでは、資料を進ませさせていただきまして、ではどのような形で路線を再編をするかというのを示したのが資料2番、また同時並行的に本日、こちら事前にお配りさせていただきました全員協議会資料③という、新設、今回新たに路線を引くことに関しまして新たにバス停を設置することも必要になってまいります。そちらのバス停、まだもちろんのことながら許可もいただいておりますので、実際のバス停は立っておりますが、大体このあたりがいいのではないかとということで政策のほうでも現地見て、このあたりでどうだろうかというところをお示しできればと考えております。

それでは、新路線に関しましてご説明を申し上げます。資料の2番をごらんください。資料の2番、まず

こちらの見方といたしましては、済みません、ごちゃごちゃと色が描いてあるかとは思いますが、赤ライン（本線）と書いておりますけれども、こちらにつきましてはどういった意味合いかといいますと、1日に一番多く運行する路線という意味合いで本線と書かせておいております。そして、黄色ラインにつきましては、1日4便程度、後にご説明をさせていただきますけれども、三芳町役場を経由するルートとなっております。1日に4便程度役場を通る路線を考えております。

そして、最後緑ラインに関しましては、こちら既に議員様のほうご承知のとおり、一部スクールゾーンもかかっております。スクールゾーンの時間帯につきましては、交通安全上の観点より町といたしましても運行は避けるべきであるとの判断から、緑色のラインを走ることが適当ではないかと考えているところでございます。

また、表記といたしまして黒いポチがついているかと思うのですが、こちらがバス停の予定位置を示しているところでございまして、バス停の名称の下線部、二重下線が引いてあるものが何カ所か、例えば番号でいきますと7番、8番、9番等々ですね、二重下線が引かれているバス停があるかと思うのですが、こちらにつきましては新設のバス停となりますので、こちらの資料③を併用してご説明をさせていただきます。それ以外のバス停につきましては、基本的には既存の、既にライフバス様が運行しておりますバス停を活用して運行ができればと考えております。

なお、事前の説明の最後になりますけれども、これらのバス停名、具体的な名称といいますか、個別の商業施設等の名前も書いてありますが、これはあくまでもまだ仮称でございます。バス停等の位置、名前等につきましてもまだ仮称という位置づけでございますので、その点ご留意いただければと思います。

それでは、まずバス停1番のみずほ台駅西口、こちらの線、みずほ台と鶴瀬を結ぶ路線でございまして、1番のみずほ台駅西口でございます。こちらを発車いたしまして、町道幹線22号線、みずほ台駅入口の信号に向けて抜ける大通りでございますけれども、そちらを運行いたします。みよし台、新開公園前、新開、大日本印刷前、みずほ台駅入口、こちらにつきましてはもう既に既存で5番線が走っている路線でございますけれども、そちらを運行いたしまして、みずほ台駅入口の254の交差点を右折をいたしまして、まず今回初めてつくりました西ヶ丘住宅というバス停を計画しております。

資料③の2ページ目をごらんください。周辺写真のほうを撮らせていただいております。まだ具体的にこのこという決まったわけではないのですが、もしつくるのであればこのあたりになるのではないかと、ちょうど道路も切れておりまして、利用者が乗降がしやすい箇所を写真を撮っておるところでございまして、バスですので両側撮ってあるところでございます。

さらに進みまして、続いてのバス停が大崎電気前でございます。こちらに関しましては、3ページ目をごらんください。こちら3ページ目、上段のほうに大崎電気が見えまして、その向かい側のさがみ典礼さんのあたりにバス停をつくれればよいのではないかと考えております。

まずは本線のほうからご説明をさせていただきますので、そのまま川越方面に向かいまして9番目のバス停、横松でございます。こちらに関しましては、現在歩道橋があるかと思うのですが、その歩道橋のあたりに1カ所設営ができればよいのではないかと考えております。

さらに川越方面に向かいまして藤久保四区集会所前、5ページ目になりますけれども、藤久保四区集会所前、その254の向かい側の、こちらにつきましては住宅等しかない状況ではありますけれども、そのあた

りに設置ができればと考えております。

さらに254を川越街道のほう、川越に向かいまして藤久保信号を左折いたします。藤久保信号を左折をいたしまして飯能信用金庫前、浄水場入口、こちらのバス停につきましては、既存のバス路線が走っているものそのままを活用するというような状況でございます。

それで、町道5号線とぶつかる部分におきまして右折をいたしまして、5号線を真っ直ぐ走ります。5号線を三芳野病院のほうに向かって走りまして、新たなバス停といたしまして13番といたしまして、6ページ目になりますけれども、チェルシーガーデン、ちょうどチェルシーガーデン側の自動販売機があるところあたりに1カ所バス停をつくれればと、そしてその向かい側が大体駐車場のようになっているので、そのあたりに向かいのバス停を設置できればと考えております。

さらに進みまして、北永井2区手前の十字路、町道幹線17号線とのぶつかるところを右折をいたしまして、平野、北新埜を抜けて254号線にぶつかります。国道254号線にぶつかりましたら左折をいたしまして、富士塚のバス停通りまして、そして、ちょうど押本木材さんのところから右折をして藤久保6区、3区のほうに向かっていくというような形でございます。

なお、こちらの押本木材様の横の町道幹線16号線に関しましては、道路幅、また交通安全の関係からいろいろと問題があるかと思っておりますけれども、そのあたりに関しましては、以前より町のほうからも計画としてはあったのですが、交通安全の観点、また今回のこのバスの観点も含めて、今後押本様のほうと道路拡幅に向けて検討を進めていくという予定となっております。

そして、こちらこの押本のところを入りますと、あとまた押本のところでもう一点だけすみません、今現在こちらについては大型車が通行規制がかかっているところがございますけれども、こちらバスのほうが通れる目算が、バスが通れるように今後その規制の解除につきましても東入間警察署のほうと協議を重ねていくという予定でございます。

済みません、ちょっと話が飛んでしまって申しわけなかったです。進みまして藤久保六区集会所前でございます。17番になりますけれども、写真につきましては、7ページ目ごらんいただければと思います。

さらに進みまして、北松原北バス停でございます。こちらちょっと写真のほうわかりづらくなっておりますけれども、こちらちょうど今北松原区画整理をやっている整理地がこちらでございます、ちょうどこちらに見えるのが元氣保育園がある、入るところの道路あたりに1カ所つくれば、その向かいの道路につくれればと考えております。

そして、北松原北の先の信号を右折をいたしまして、都市計画道路町道幹線7号線に入ってまいります。そうしますと、しばらく行ったところで北松原東というバス停を考えておりまして、こちらの目印といたしましては、藤久保3区第2集会所に抜ける道、斜めの道があるかと思うのですが、そちらの近く、ちょうど今黄色い自販機というのですか、黄色い色の自販機のあるあたりにバス停を、若干スペースあるかと思っておりますので、そちらのあたり、そしてその向かいがちょうど駐車場になっておりますので、そのあたりにつくれればどうかと考えているところでございます。

さらに進みまして、20番といたしまして星乃珈琲のバス停でございます。こちら星乃珈琲様のちょっと手前あたり等につくれればと考えておりまして、目印といたしましては、写真の下段にも、10ページ目写真の下段にありますけれども、ヴィルヌーブ鶴瀬様の近く、マンションの近くに設置ができれば、その向かい

はちょうど駐車場等になっておりますので、そのあたりに向かいのバス停ができればと考えております。

さらに進みまして、21番、藤久保公民館前でございます。こちらに関しましては、もう既にご承知のとおり藤久保公民館でございます。その向かいの小学校のあたりにバス停を設置できればと考えております。

そして、藤久保公民館を過ぎまして、しまむらの交差点を左折をいたしまして、しまむらバス停でございます。12ページ目になりますけれども、さすがに交差点のすぐ近くというわけにはバス停まいりませんので、しまむらさんちょっと若干行ったところで、過ぎたところでバス停ができればと考えております。

そして、最後23番、鶴瀬西交流センター前バス停、そして最後鶴瀬駅に行くというルートになっております。そして、今度逆に折り返しで次の便は鶴瀬駅からみずほ台に逆のルートを走っていくというような形になっております。

続きまして、補助的な路線といたしますか、黄色ラインの路線についてご説明をさせていただきたいと思っております。こちらに関しましては、こちらのみずほ台から入った場合をお話しさせていただきますと、8番の大崎電気前のバス停を過ぎましたら、役場入り口の信号があるかと思っております、254の、そこを左折いたしまして、淑徳大学のほうに抜ける道を運行いたしまして、ちょうどカーブが抜けたあたりといたしますか、ちょっと見通しの悪いカーブがありますけれども、カーブが抜けたあたりの、14ページ見ていただきたいのですけども、写真の14ページ上段にありますとおり、カーブが抜けたあたりに大崎電気の駐車場がございます。そのあたりに1カ所バス停、緑ヶ丘住宅バス停というのをつくることできればと考えております。

そして、淑徳の前を通りまして、その先の信号を右折をいたしまして、現在補助路線が入っております三芳役場のそちらのバス停にほうに入りまして、そのまま5号線を直進をいたしまして、チェルシーガーデン、平野、北新埜という形で抜けていければと。

なお、こちらの27番の浄水場入口（役場経由用）というのがあるかと思うのですが、こちらにつきましては、いろいろな今運行事業者なんかとの協議をしているところですので、こちらにつきましては、まだまだ現段階ちょっと調整中ということでご理解いただければ、なくなる方向になるかと思っております。同じものについては利用者の利便性の観点からなくなるものと。ただ、それに代替するような形で、例えば第二保育所の近くといたしますか、もう少し手前といたしますか、そのあたりにもう一カ所できるかどうかというような形のお話をさせていただく予定で考えております。

以上が現在町のほうで進めておりますライフバスの再編案でございまして、こちらの再編案の基本的な考え方を簡単にご説明をさせていただきますと、先ほど室長のほうからも冒頭お話ありましたとおり、デマンド交通の試行運転のデータとともに、今までいろいろ住民の方から強く要望があった点、住民要望等を反映させた、住民の需要に合ったものと考えてこのような形、またそれだけではなくて、より費用対効果が高く効率的な路線という、議会答弁等でもさまざまさせていただいているところかとは思っておりますけれども、需要に合った、かつやはり人口が非常に多い地域、今まで走っていなかった地域を運行すると。そして、最後になりますけれども、現在の7番線の部分をこちらの現在の資料2番のほうのような路線にかえるということで、こちらにつきまして限られた財源の中で、限られた財源と資源の中で可能な限り広く町民に公共交通にアクセスしやすくするという趣旨のもと、限られた財源の中で広く薄くといたしますか、形で広くバスの利便性を上げられればという趣旨からこういった路線のほうを考えさせていただきました。

説明の最後になりますけれども、現在の進捗状況につきましては現在のとおりでございますけれども、今後の進め方でございます。現在も運行事業者であるライフバス様との調整だけではなくて、関東運輸局さん、東入間警察署、川越県土整備事務所などなど関係機関等が多岐にわたっております。そちらのほうを現在調整しているところでございます。また、本日のような機会もそうですけれども、広くこれから交通審議会ですとか、地域公共交通会議、対外的にこの案をお示しさせていただきまして、さまざまな観点からのご意見をいただければと考えております。

それで、最後済みません、こちらの路線のほういつからこのような形にしたいのかというところでございます。こちらにつきましては、再三室長のほうから議会答弁等でもあろうかと思っておりますけれども、平成30年の4月を目途に運行をさせていただきます。

また、済みません、ちょっと私1点、資料2番のところで説明を忘れてしまったのですけれども、こちらの走る車両でございますけれども、9メーター車両、約60名ほど乗れる、ライフバスさんのところの大きいほうのバスですね、大きい9メーター車両で運行を予定しているところでございます。

町といたしましては、多くの方が公共交通を利用できる環境を整えられるよう鋭意施策を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

説明のほうは以上でございます。

○議長（菊地浩二君） ありがとうございます。

では、ただいまの説明に対しまして何か質問等ございますでしょうか。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。説明ありがとうございます。

まず第1点、内容云々という、バス停がどうの、細かいことはちょっと抜きにして、これが前から総務常任委員会等でも説明されていた30年度からの新しい公共交通の創出ということに当たるのでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進担当主任。

○政策推進室政策推進担当主任（江田直也君） そうでございます。

○議長（菊地浩二君） 山口議員。

○議員（山口正史君） そうすると、もうこれは既定の事実ということで、路線をどうするかとか、バス停をどうするかというのはちょっと除いて、いわゆるバス路線の再編を行って新しい公共交通とするということで、この考え方に関してはもう検討の余地はないということで、決定事項というふうに捉えてよろしいのですか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進担当主任。

○政策推進室政策推進担当主任（江田直也君） 新たな公共交通の創出ということで以前よりお話ししてきた点についてはそのとおりでございます。しかしながら、以前の委員会等でも高齢者の足ですとか、そういった話に関しましては、すぐにはちょっとなかなか難しい部分はあるのですけれども、中長期的に今後高齢者がふえていくことは予想されております。総務常任委員会様のほうからも交通弱者というところでお話があったかと思っておりますので、福祉的な観点からそういったものも検討事項としては今後も入っているところでございます。

○議長（菊地浩二君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

今のお話は将来的にどうなるかわからないという、ある意味架空な話ですよ。総務常任委員会では、私も委員で質疑をやっていて、ご説明いただいたとき、29年度から新しい公共交通の創出ということで、例えばデマンドは今回やめたということで、デマンドもいろんな形あるので、デマンドも含めて、例えばコミュニティバスだとか等々の検討、そこから始めるのかなと思ったのですが、そうではなくて、29年度になる前、28年度ですよ、まだね、その段階で全て決定してしまったというふうになると、室長のお答えと私これ全然違うと思うのです。コンセプトというか、それはもう28年度に決めますと、29年度はそれをどう、当然警察等々、陸運局等々ありますから、そこには時間かかるというのはわかるのですが、もう制度設計そのものはもう決めてしまうというのが28年度ですよ、今ね、違いますか。今28年度ですよ。だから、28年度には決めてしまって、29年度はそれの実施のために向かってやるという話だと、総務常任委員会のときの説明と全然違うと私は思うのですが、何でそんな食い違って、慌てて制度設計してしまったのかなというの、その経緯をお願いします。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。

総務常任委員会の時点では、こういった方式でやるかということは、このバスの再編案もちろん一つとしてありましたが、コミュニティバスも考えておりましたし、さまざまな方法を考えておりました。そうした中で、先ほど江田も話したとおり、限られた資源、財源の中で、町にとって一番よりよく、そしてまた公共交通として多くの方に利用していただけるものにしていくという中で、まずはバスの再編案を一番最初にやっていきたいというふうな考えであります。決まっていなくてもありますけれども、これが最善の町の公共交通というふうに考えているわけではなく、まずその第一歩としてこれを選びました。

今後もそれ以外の方策についても考えていくべきだというふうに考えていますが、今現在の状態としましては、総務常任委員会のときにはここまで決まっておりませんでした。事業者さんにオーケーもらえるかもわかりませんでしたし、コミュニティバスのほうがより町にとっていいかもしれないし、いろんな方法があった中で、今の時点、この再編案でやっていくことが30年に間に合わせられる、より一番多くの方に利用していただけるものであろうというふうな判断をしています。

これを28年度に決めてしまって、もうこれで決めつけるのかということでございますが、このやり方が一番この30年の時点で進められる方法というふうに考えてスタートしているところでございますが、それ以外の方法についても検討には入れております。ただ、このバスの再編をやっていくには時間的にもう今から進めていないと、またこれも先延ばしにどんどん、どんどんなっていってしまうという状況がありますので、全くこの路線も許可がおりているわけでもありませんが、議員の皆様が決まる前にお話しをして、きちっとご意見をいただきたいと思って今の時点でお話しをしているところでございます。

○議長（菊地浩二君） 山口議員。

○議員（山口正史君） ご意見伺いたいと言われても、あとはバス停をどこにするのかとか、多少路線をどうのこうのとそのぐらいしかなくて、この制度設計そのものはもう決まっているということで、30年に間に合わせるにはそれしかない。なぜ、では総務常任委員会、そんなに、半年も前にやったわけではないので、そのときお話しにならなかったのは一つ甚だ疑問なのですが。

もう一つ、これが今全てではないよというお話なのですが、それすら我々もちょっと信用できないと、私は。こういうものを提案するときに幾つかあると思います。コミュニティバスだとかいろいろあるけれども、そのメリット、デメリットきちっと検証されているのかと。つまり今のお話だと、30年に向かってやるにはこれしかないのだとしか聞かえないのです。そういう町の町政の進め方ってすごくまずいのではないかと。やっぱりきちっといろんな方法を比較して、メリット、デメリット提示して、そこでもって議論を呼ぶというか、議論をするべきだと思うのですが、そういう考えは全くないということではよろしいのですか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

さまざまな方法を当然ながら考えております。ライフバスの再編というのは、過去にもライフバスに補助金を出していることもありますので、今までも考えておりました。それはただこういった経路にするということを考えていたわけではなくて、ライフバスについては課題が多いものなので、それはそれでいろいろ考えている。町としてはデマンド交通なのか、コミュニティバスなのかというのをこれまで政策研究所などで研究してきて、ここに来てデマンド交通に関しては課題が大変多い中でこの先どうやって財源を確保し、継続していけるのかということを検討していく中で、やっぱり町内には民間の事業者があるので、そういったものを利用していくことが町にとっていいのではないかなというふうな検討の中でやっています。

コミュニティバスについても、できれば私たちとしては、バス事業者さんのやり方よりも町の全て自由になるバス交通ができれば一番いいというふうには考えましたが、経費、またそれから今走らせたいと思っていたバスを購入するのにも時間がかかったりとか、いろんな課題がある中で、それをクリアして、できるだけ早くできる方法という中で選んでいっていますので、当然ながらコミュニティバス、またそれ以外の方法についてもいろいろ検討はさせていただいておりますし、特にコミュニティバスについては政策研究所の当時から3年間研究してきておりますし、その後状況もいろいろ変わっているもので、あわせて検討もしてきたところでございます。今後についてもこのバスの再編案が全てではありませんので、もっとよりよい交通にしていくためのことというのはしっかりと考えていきたいと思っています。

○議長（菊地浩二君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

これ最後の質問にしますけれども、事業の進め方としてこれが一つの新しいというか、今後の三芳町の公共交通の進めていく上での一つのステップだということであるのならわかるのですが、これしか出されていないわけですね、それ以外我々何も情報持っていません。普通事業のやり方というのは、マイルストーンと決めて、大体3年後までにはどういうのをやる、ここまで検討するから、10年後なら10年後にこうしていこうという事業計画を立てて、その中でステップごとかけて、その中で出てきたメリット、デメリット全部表にして、今回はここまでやると、次の段階ではこういうふうに進んでいく、さらに利便性高めるとかというものがあからこそ事業計画になるのです。これだけ出されてぼつと説明されても、これで終わりですかという話、大体皆さんそう思うと思うのですけれども、進め方自身が私はおかしいと思う。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

おっしゃる点、中長期に関して町としてどういう方針でやっていくのかということも必要だと思っています。

す。お話しのとおり、その本当にステップ、本当に一つの、30年にまずはここまでやるというところまでを今お示しさせていただきましたが、その後についてもできるだけ皆様にお示しできるように努力してまいりたいと考えます。

○議長（菊地浩二君） ほかに。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

ちょっと今の続きなのですけれども、30年度はこれ7番線の変更だと思のですけれども、そういったことを今考えているということで、同時並行として31年、32年とずっとこれからあるわけなので、これと同じようにまたいい方法があれば、いろんな提案をしながらその中でまた考えていくという、そういうことでよろしいわけですね。これで全部終わりではなくて、30年度はこれでしたいけれども、それ以降もコミュニティバスとか、いろんな足の確保については今後も引き続き考えていくということでよろしいのですよね。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

今山口議員さんからも話があったように、この先のことということも当然ながら考えてまいりますし、30年にはまずここというところでございますが、その先毎年毎年新たなことができるというふうにはまでは思っておりませんが、その先も今回のこの再編によって町内の公共交通が全てよくなるというふうな案ではございませんので、次々にできるように私たちも努力はしていきたいと、財政の状況とかもありますので、どんどん、どんどんいいものが次々にできるというふうには考えておりませんが、最善の方法をこれからもしっかりと検討していきたいと思っております。

○議長（菊地浩二君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） それでは、資料②のほうでちょっと説明お願いしたいのですけれども、川越街道の池袋方面にできる線はよかったなと思います。やっぱり住民からの要望もありましたし、ここはよかったなと思うのです。それで、ただ5番線は今までどおりの通常ということでよろしいわけですね。それ以外にこの赤い路線ということで、そうすると7番線なので、ふじみ野駅へ行くその線がなくなってしまうというふうには捉えられるのですけれども、そうなのかどうか、お尋ねします。

○議長（菊地浩二君） 政策推進担当主任。

○政策推進室政策推進担当主任（江田直也君） こちらの路線につきましては、先ほど言いましたとおり、みずほ台と鶴瀬を結ぶ路線でございますので、ふじみ野駅には行きません。なぜ、では鶴瀬とみずほ台に限ったのかということに関しましても簡単にご説明をさせていただきますと、現在今年度より第5次総合計画を立てさせていただいております。その中で、西の玄関口、スマートIC、そして東の玄関口としては東武東上線のみずほ台駅と鶴瀬駅が上がっております。その根拠といたしましては、もちろんのことながらふじみ野駅を使われている方もいらっしゃるというところは理解はしておりますけれども、やはり大多数、多くの方が通勤等々、通勤、通学、またレジャー等々使うときに、やはり鶴瀬、みずほ台の方は使われている方が多いというところから総合計画でもそういった位置づけになっておろうかと思っております。

そういった観点から、今回限られた資源といいますか、限られた時間と限られた資源の中でやはり鶴瀬駅、みずほ台をつなぐ路線、総合計画でそういった定まっているものですので、このような路線にさせていただ

いたというところでございます。

○議長（菊地浩二君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 実際にはふじみ野駅へ行くバスがあったわけなので、それを利用してきた人たちがいるわけですね。その辺については、そこがなくなってしまうわけなので、ぜひそういった人たち、今まで利用していた人たちの意見というのはきちっと聞いていってほしいと思いますが、その辺はどうですか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。

お話しのとおり、これまで利用していた方というのはいらっしゃると思いますので、そういう方に対してきちっとご説明をしていく必要があるというふうに認識しております。ですので、今回のこの件についてはできるだけ早目に進めて、ご説明の時間もたくさん持ちたいというふうに思っています。

町のほうで今現在補助している路線というのが7番線になりますけれども、町のほうで補助金を出して走っていただいている路線が、ライフバスの経営路線である1番線とほぼ重複して、最終的にふじみ野に行っているという点が町の補助路線かまたは経営路線かという違いになっております。町としてどうしても補助金1,200万円を投入してふじみ野に行く方法をつくってあげるのかどうなのかという判断になってくるところでございますが、今現在ライフバスとお話しているところでは、今回7番線を再編して人口密集地に走らせますが、今後についてはライフバスの経営路線の中で、経営判断としてふじみ野ということのほうがニーズに合っているなどお考えがあれば、またそういうことは経営側で考えていくということでございますので、町としてお金を出して走っていただく路線としては今回7番線、今現在の路線からより多くの方に公共交通を使っていただける路線というものをつくっていく。今現在の7番線の地域の方がバスがなくなってしまうということだと、交通空白地域ができてしまいますので課題があるかと思っておりますけれども、補助路線ではございませんが、経営している、ライフバスの経営路線として1番線はしっかりと残ります。こちらに関して本数が減るといった課題がございますので、それについては今後ライフバス側と町ともきちっとお話しをしていきたいというふうに考えております。

○議長（菊地浩二君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 私が聞いたのは、ふじみ野駅へ行くのがなくなってしまうので、こちらの町のほうの説明だけではなくて、そこがなくなってしまう場合、例えばタクシー券の補助が欲しいとか、いろんなもしかしたらその本人がどういった要望を持っているか、もちろんそのままライフバスを続けてほしいという要望もあると思います。いろんな要望があると思うのです、その人の。そういったその人の要望をどう思っているのか聞いてほしいということで質問しました。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

7番線の経路が変更する点については、そういった声がいろいろ上がってくると思いますので、しっかりと聞いてまいりたいと思います。

○議長（菊地浩二君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） それから、黄色のラインが1日4便程度ということで、これは新しく走るところになると思うのです。こういったところもいいと思うのですけれども、これは1日4便というのはどうして、

こんな少なかったら本当に利用するといっても余りにも少ないので、なぜ4便というふうになっているのか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進担当主任。

○政策推進室政策推進担当主任（江田直也君） 済みません、まだこれは運行事業者様のほうと協議をしていく中でおおむね4便ということをございまして、これは確定というお話ではございません。実際に運行時間、特にバスとかですと乗務員の労働時間規制等も非常にかかってまいります。その中で可能な範囲で入れる範囲が1日4便、役場がやっている時間ですね、そのあたりに入れるのではないかとというようなところでございます。ですので、まだこれも確定ではございません。ただ、比較として赤が一番多くなる、少なくなる形で黄色の路線があると、1日4時間程度ぐらいですか、の可能性ありますけれども、は入る可能性があるというところでございます。

○議長（菊地浩二君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） せっかく新たにやるわけですから、やっぱり4便というのは余りにも少ないので、その辺はもっとふやしていく方向で考えてもらいたいと思います。

それから、川越街道の大崎電気前のところで、緑ヶ丘住宅から黄色線で行きますよね。川越街道を右に曲がって赤い路線で、それでみずほ台に行くと思うのですけれども、この黄色の線で川越街道を渡って、それで三芳東中学校、ですから真っ直ぐ、直進で行くという、横松住宅という住宅が約300軒ありますので、こういった方々はすぐ近くで乗ればということありますので、その辺についての検討というのはどういうふうにされているのですか。

〔「危なくてだめだよ」と呼ぶ者あり〕

○議員（吉村美津子君） 多分その理由だと思うのですよね。

○議長（菊地浩二君） 政策推進担当主任。

○政策推進室政策推進担当主任（江田直也君） 道路状況からいって難しいと判断したところですが。ただ、もちろんながら実際、試走といいますか、試みの走行は実はしております。走ってみてやはり難しいと、かつここは大型車規制が逆に入っていないので、すれ違い、特に国道254号線のところに接続するファミリーマートの先などが非常に大型車入ってまいります。バスが仮に入ったりするとなったら場合立ち往生してしまうというようなところも運行事業者から試走など、我々もその試走に乗らせていただきましたけれども、その中でもご意見としていただいているところですので、全く検討はしていなかったというわけではございませんで、検討した上で難しいという結論に達したところでございます。

○議長（菊地浩二君） ほかに。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

大変私自身はすばらしいルートになるなというふうに思っています。今まで空白だったところが、足腰少し元気な方だとバス停まで歩いていける距離にバス停が大体網羅されてきている、特に藤久保地域のということなのですけれども、よかったかなと思っています。

平成20年ごろだったのですけれども、私ちょうど横松あたりですので、この地域住民の方から請願をお願いされて、ここにバスを通していただきたいというお話がございましたけれども、そのときには新しい路線を1つふやすのに1,200万かかると、そういう状況、町の財政状況ではこれは無理なのだという話を伺って、

それだったらデマンドでというような、そんな提案もさせていただいておりました。一番最初に住民の方から言われたのは、ライフバスが通らないが一番なのです、実は。だから、ライフバスが本当に歩いて行ける場所に停留所ができるというのは、これは一番大事なことということで、今回のこの再編の部分は反対するものではありません。

ただ、交通弱者、高齢者の方々が今までデマンドで本当に家の近くまで来ていたデマンドタクシーに乗っていた方々にとってはちょっと不便になるのかなという、そういうところは否めないのです。この再編は進めていただきながらも、足腰の本当にここまで歩けないというような高齢者のために、では障害者のために何をやるかというのを今後ぜひ考えていただきたいと思います。デマンド交通は廃止となりました。もしまた民間企業がデマンドやるのであれば、それに対して町が働きかけをしたりですとか、いろんな方法はあると思いますので、ぜひいろんなこと模索しながらすばらしいものをつくり上げていっていただきたい。

それともう一つ、7号線ですよ。7号線がまだ都市計画道路ができ上がっておりません。唐沢小学校の前のあの7号線がしっかりと都市計画道路としてでき上がるころにはまた再編という話も出てきて、東中の前を通るといふようなこともまた再編の中で考えられるかなというふうに思いますので、いつもいいもの、いいものを目指しながら、住民の声をしっかりと聞きながら公共交通ということで考えていっていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

内藤議員さんお話しのとおりで、私どももバス交通、町の公共交通としては一步前進できたというふうに、実現した場合ですけれども、考えております。やはり多くの方がバスを望んでいて、今走っていない地域を走るということで、それが必要だと思っています。しかしながら、そのおっしゃっている交通弱者に対する対策といたしましては、これは公共交通で考えるというふうな中ではバス交通を選んでおりますけれども、福祉的な面でしっかりと、これから特に高齢者がどんどんふえていく中におきましてどういったことができるのか、どういうものを整備していく必要があるのかというのはもう毎年毎年しっかりと検討はしたいと思っています。

今現在においては、これまでもお話ししているとおり、きちっと福祉や介護の施策につなげられるように相談をしっかりと受けて、もしそこでつなげられないような課題が出てきた場合には、どういう対象のどういう方が多くて、何を求めているのかというのをしっかりと把握していった中で、よりよい政策をつくっていきたいというふうに考えております。

○議長（菊地浩二君） 安澤議員。

○議員（安澤 豊君） 安澤です。

私もバス路線の編成に関しては賛成はするのですけれども、この路線見ると道路事情がやはり直さなければいけないなというところがあるかと思うのです。例えば、第二保育所のところのすごい極端に狭くなっている箇所や、それから六区集会所から北松原北、この通りに関しては路面がもうぼこぼこしていて道路整備をしなければいけないのではないかと、先ほどの、バスが通るとなれば騒音だとか、それからあとは道路事情の劣化が激しくなると思うのです。そういった整備というのも当然視野に入れながらこの路線を構築したという考えでよろしいのでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

今回の路線につきましては、これまで町のほうで整備してきた新たな都市計画道路など、そういったところをしっかりと公共交通が通るといような中で考えてまいりましたが、今お話しのように、押本のところとか、それから第二保育所のところもまだ拡幅が終わっていなかったりとか課題はございます。そうした面については道路交通課と連携しまして、今後道路整備についてもお話を進めているところではありますけれども、そういった課題に対しては、それはそれで対応をしているところでございます。

先ほどの江田の説明でちょっと不足していたというふうに思ったのが、その押本の交差点のところに関しましては大型車の規制の解除が必要になるのですけれども、全面的な解除を申請するものではなく、路線バスのみを解除していただけるような手続をしたいというふうに考えております。

○議長（菊地浩二君） 安澤議員。

○議員（安澤 豊君） ぜひ進めていただきたいのですが、進まなかった場合、逆にライフバスが邪魔者扱いされる場合があるわけですね。何でこんなところに通るのだと。やはり道路の整備等をまず進めていただいて、整い次第という形のほうが一番賢明なのではないかなと思いますので、その辺どうかよろしくお願います。

○議長（菊地浩二君） ほかに。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

私もちょっと安澤議員の指摘と同じなのですが、特に押本のところ、信号もない交差点で、路線バスのみ通行可ということで規制解除はいいのですが、ここそのものを広げないと非常に危険なのですが、そのために、その作業するのにこの29年度の予算の中では見当たらなかったと思うのですが、その辺はいつごろ、補正するなら補正するが、いつごろから着工でいつごろ完成を目指すのか、もし完成できなかった場合どうなるのか、そこちょっとお考え伺いたいののですが。

○議長（菊地浩二君） 政策推進担当主任。

○政策推進室政策推進担当主任（江田直也君） 今山口議員のご質問ありました、今年度当初予算には入っていないけれどもという話のところからまず説明させていただきますと、そちらにつきましては、ある程度めどが立ちましたら補正予算という形で上程をさせていただければ、関連の予算を上程をさせていただければと考えておるところでございます。

2点目のもし計画が予定どおり拡幅がいかなかった場合どうするのかというところに関しましては、現在警察と運輸局等とも協議をしながら、でき得る限り30年4月を目途にしながらも、拡幅が間に合わなかった場合でも何とか、何とかといいますか、30年4月には運行ができるような形で引き続き警察等とも協議を重ねていきたいと、警察、運輸局等とも協議を重ねていきたいと考えております。

○議長（菊地浩二君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 今の段階でできるかできないかと架空の話になってしまうのですが、今の拡幅の話で、拡幅が、これ警察等の許可も要ると思うのですが、特に国道ですから、信号の設置というのは全く考えなくて、信号の設置なしで拡幅になるのでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

信号の設置についてはこれまでも県のほうに要望してきたところでございますが、今回こういったバス路線というお話もありますので、最優先にやっていただきたいということで調整を進めているところではございます。県の予算ということもありまして、今の時点で30年4月1日の時点についているかどうかというふうになりますと、ちょっと私のほうでも確実なお答えができないところではございますが、そういった方向では一生懸命進めているところではございます。

○議長（菊地浩二君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

ただいまご指摘ありましたその押本のところの道路、拡幅するにしてもやはり時間がかかるわけで、あるいは第二保育所のところとか、やはりかなり全体的に狭い部分多いので、にもかかわらずなぜ9メートルのほうの車両を選んだのか、それは輸送人員とかを見込んでのことなのか、そのあたりのことご説明願います。

○議長（菊地浩二君） 政策推進担当主任。

○政策推進室政策推進担当主任（江田直也君） 今議員様のほうからもお話あったとおり、やはり大きな点としては輸送人員をしっかりと運べると、積み残しが無いという状況を実現するため、9メートル車両で運行するというところとなりました。

○議長（菊地浩二君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

例えば、小さいほうの車両にして本数をふやして輸送人員を確保するとか、そういう考えもあったかとは思いますが、それも検討されたのだとは思いますが、その点もう一度お願いします。

○議長（菊地浩二君） 政策推進担当主任。

○政策推進室政策推進担当主任（江田直也君） 今議員さんおっしゃられたことに関しましては、車両が小さくなったからといって運行本数がふえるというたぐいのものはございませんので、基本的には多くの方を運べる9メートル車両が適当ではないかという結論に達しました。

○議長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。

ちなみに、この本数なのですけれども、1日にどれぐらい走らせる予定なのでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進担当主任。

○政策推進室政策推進担当主任（江田直也君） 運行本数に関しましては、まだ路線のほうが、基本軸はこの軸で行くかとは思いますが、さまざまな方々のご意見等も踏まえながらよりよいものにしていきたいと考えておまして、それらが調った後に運行事業者のほうで試走なりをしていただいて、運行本数を算出していただくというような形になろうかと思っております。ただ、基本的には運行時間帯といたしましては、現在の7番線と同じような形で、朝の6時台から22時台ごろまで運行すると。ですので、昼間の移動だけではなくて、通勤、通学者の方もご利用ができるような路線になろうかと思っております。

○議長（菊地浩二君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。

例えば、1時間のうちに一本も走っていないなんていうことはなくなるということなのですか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進担当主任。

○政策推進室政策推進担当主任（江田直也君） まだその点については時刻表はどうかというところは今後の運行事業者との話し合いの中で決まっていくことかとは思いますが、やはり先ほどもちょっとおっしゃっていただいた乗務員の連続労働時間等々の規制もごさいます。そういったところからどうしても交通空白時間帯というのは生じてしまう可能性が高いと、まだこれは結論ではごさいませんけれども、可能性は高いというところをご留意いただければと思います。

○議長（菊地浩二君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。

それでは、先ほどから出ている第二保育所の前のあの細いところなのですから、当然通学路ですので、その辺の対策をどう考えているのか、教えていただきたいと思ひます。

○議長（菊地浩二君） 政策推進担当主任。

○政策推進室政策推進担当主任（江田直也君） 交通安全対策というところかと思ひますけれども、危険な箇所に関しましては、道路幅のほうか、例えば5号線のところでしょうか、間に合わないようであれば、ゆっくり走っていただくとか、また実際試走なども何度かさせていただいたときに、実際乗務員さんのほうからいろいろご意見いただいたところだと、大分あそこが見通しはいいそうなので、運行する側としては、なので、ちゃんと待つてすれ違ひができるような、狭いところ多分言われていますよね、お話としては、5号線のだと思ひますけれども、そういったご意見などもいただいております。ただ、もちろんのことながら町のほうか補助を出して運行する路線でございますので、安全運行に、もし安全対策が間に合わなかった場合においては、安全運行に資するよう運行するよう町のほうから要請をしていくというような形になろうかと思ひます。

○議長（菊地浩二君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） しっかりお願いしたいと思ひます。

それから、押本木材さんのところもよく出ているのですけれども、254から押本木材さんのほうに右折するとき、混でいる時間帯とかだともう普通車も254のほうに滞留しているような状況なのですから、その辺については考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進担当主任。

○政策推進室政策推進担当主任（江田直也君） 済みません、先ほどのちょっと、1個戻っていいですか、質問のところか、ちょっとその5号線のところについては、済みません、ちょっと担当課ではないので、もしかしたら間違ひのことを言ってしまうたら申しわけないので、あの部分については訂正をといたしますか、確認をしてというような、その幅の予定とかについては確認をしてという形でもよろしいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○政策推進室政策推進担当主任（江田直也君） バス等運行するから幅するという話ではない側面もあるものかですので、うちのほうの課でございましてはちょっと、町としての判断と思われてしまうとあれなので、済みません、訂正をさせていただきます。

○議長（菊地浩二君） 確認をしてもらえるのですか、それとも、どうなのですか。
政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。

今江田のほうでお話ししましたが、バス路線の通行に合わせて拡幅をするしないというようなことでの話は、政策推進としては第二保育所のところに関してはしておりません。こちらに関して町としてももともとこれまでの交通安全等の観点から早急に進めたいということで担当課が動いておりますので、そちらの課で今現在も進めているところでごさいます、バスに合わせて政策のほうでここの拡幅について動きをしているということではありませぬので、そこの今のご説明に関しては、いつの時点でとか、そういったことまでお調べが必要であれば後ほどの回答にさせていただきたいと思ひます。

○議長（菊地浩二君） では、改めて回答お願いします。

○政策推進室政策推進担当主任（江田直也君） 済みませぬ、交通が混雑している時間帯、押本のところから出られるのか、入れるのかというご質問かと思ひますけれども、町のほうでも先月2月の末と3月の頭に、一番交通が込んでいるだろうと思われる朝と夜、朝はスクールゾーン時間帯の7時半から8時半、夕方に関しましては5時から6時ですか、の時間帯においてライフバスさんのほうに協力をいただきまして、実際の9メーター車両で試走をしております。その感じだと、特段交通量、多かつたとしても、例えばなのですけれども、先ほど並んでいるという話が、この先の信号で結構車がとまったりしておりますので、例えば出る場合であれば出られるというようなところもありますし、かつ右折して入る場合においても、ちょうどここ国道254号線が非常に中央分離帯が広うなっておりますので、ちょうど入ってしまうと見通しがよく入り込めるといふような状況です、実際運行した乗務員さんのほうにも聞きましたけれども、思つたほどその出入りというのですか、出入りについで時間がかかつたといふような状況ではなかつた状況でございます。

○議長（菊地浩二君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） 本当にここの交差点で非常に危ないので、本当に事故のないようにお願いしたいなといふところお願ひです。

それから、あと藤久保小学校のところからしまむらの西通り線に左折するときなのですけれども、ここに西通り線から、鶴瀬駅から来ると右折レーンがあつて、そこにポールがあるのですけれども、そこは回れるのですか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進担当主任。

○政策推進室政策推進担当主任（江田直也君） 試走した結果、曲がりました。

○議長（菊地浩二君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） わかりました。大丈夫だといふことなので、それはそれでいいのかなと思ひますけれども。

あと交通空白地の対策ですよね。これ今回やつていただくのは非常にいいかなと思ひますけれども、やはり私が住んでいる藤久保1区なんかといふのは坂もあつて、例えば俣埜公園から上のほうの住宅の方といふのは本当にバスが使えない。今回のデマンドタクシーで本当に喜んでいた方々ばかりなので、その辺の対策をぜひ考えていただきたいと思ひますけれども、いかがでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

地域によっては本当に、特に藤久保1区などは今回のライフバスの再編等では賄えない地域でございますので、そういったところの交通空白地域については今後もしっかりと検討していきたいというふうに考えております。

○議長（菊地浩二君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 最後の質問です。

これ初期投資、かなり停留所の設置等々、それから今押本のところの拡幅、5号線に関してはそれバスのあれとは関係ないはずなので、それは除いて結構なのですが、初期投資としてどのぐらい見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

押本のところの拡幅に関しましては、もともと予定がされているところでございますので、特にこちらで金額については、これから交渉ということもありますので、額については把握しておりません。

それ以外のバス路線の再編によって、今後についてはこの補助路線の再編になっておりますので、1,200万円という毎年のお金の範囲でやっていただくのですが、最初のお話のように初期投資ということで、停留所や、それから運行する路線の新しくつくっていくことにかかる経費というものについてはライフバスと今現在調整をしておりますので、現在のところははっきりとした額というものは出てきておりません。

前回6番線を経路を変えて新しく走らせていたときには、その新しいバス停をつくったりする経費として、三芳町のほうでは230万ぐらいお支払いをしている経過がございますので、そういったものはかかってくるというふうには見込んでおりますけれども、今現在まだ試算はできておりません。

○議長（菊地浩二君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 済みません、事業を進めるときに予算の枠とか何もしないで青天井でやるのですか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

これについて同じようにかかってくるということは見込んでおりますけれども、はっきりとした額が今現在出てきていない中でちょっとお答えするのが難しいということと、それからそれがきちっとお伝えできないということで新年度の予算には計上できませんでしたが、今後補正予算の対応するまでにはきちっとそういったことを見込んでお示しできるようにしたいと思っております。

また、こういったこともお伝えできない状態でこの経路などについて議員の皆様にお話しするのがどうかということもあって、なかなかこれまではっきりとお伝えできなかったところではありますけれども、今回の政策推進の考え方としては、できるだけ早目のうちに議員の皆様にお話しをして、ご意見をいただく時間をとりたいというふうに思って、ちょっとその金額についてもまだ見込んでいないところではありますけれども、経路についてお話しさせていただきました。

○議長（菊地浩二君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 何となく押しつけられているみたいな感じで、普通、今の段階で見積もりで全部積

算してきちっとした、例えば10%以内ぐらいの誤差でなんていうのは出るわけないのです。ただ、事業をやるとき通常は上限としてこのぐらいという設定はするはずなのですよね。これ100億かかったらやるのですかという話です。そんなものなくて、見積もり出たらそのとき考えます、出てきたら数字言いますというのですと余りにもずさんではないですか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

先ほどの6番線の経路変更時にお話ししている額を参考にこちらでは想定しているところでございます。

○議長（菊地浩二君） ほかにございますか。

増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

先ほどの押本のところから入って藤久保6区集会所とかずっと行くところなのですけれども、これは試走されたとおっしゃっていたのですけれども、ほかにお客さんを乗せてというか、何人ぐらいが乗るかということやっただけではなくて、役場の方だけが乗ってどういう経路かということを行った試走ということによろしいのでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進担当主任。

○政策推進室政策推進担当主任（江田直也君） そういうことでございます。

○議長（菊地浩二君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） そうしましたら、朝とか、夕方とかたくさん乗るから大きな、取りこぼしがないように大きな9メートルの選んだとおっしゃっていたのですけれども、どのくらい乗るかというのは実際まだわからないという感じなのでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進担当主任。

○政策推進室政策推進担当主任（江田直也君） 乗車定員は60名ですので、最大は60名程度は乗れるものと考えて、実際上まだバス停ありませんですし、そういったところもありますので、何人乗るかというところは現状ではわかりません。

ごめんなさい、訂正で済みません。なのですけれども、今回の新規の路線をつくることによって、これは都市計画課のほうで国勢調査をもとに都市計画基礎調査というのをやっているのですけれども、それらの数字等ある程度ちょっと想定、案分等々している部分もあるのですけれども、新たに6,000人から8,000人程度が利用可能になると、新たにですね、想定はしているところでございます。

○議長（菊地浩二君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） そうしましたら、それと、朝夕と、それから昼走る、昼間も走りますよね。そういう場合も同じ9メートルのが走るのですか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進担当主任。

○政策推進室政策推進担当主任（江田直也君） 基本的には9メートル車両ですと走ります。

○議長（菊地浩二君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

先ほど初期投資の費用というお話ありましたが、新たな路線ということでライフバスさんとしても

新たにバス購入ということもあり得るのかなと思いますが、自治体によってはバス購入に対して費用を援助したり、そういうことしている自治体もあるみたいなのですが、初期費用でそういうこと、あり得ることも考えたのか。それは、これからのライフバスさんとの交渉とかそういう話になるのか、お尋ねいたします。

○議長（菊地浩二君） 政策推進担当主任。

○政策推進室政策推進担当主任（江田直也君） 基本的には現在の7番線を路線変更をしてこの新たな新7番線を運行するところになりますので、新たにバスの車両を買うとか、そういったところはないもの、もちろん車両更新とかでたまたまかわることはあるかと思うのですが、基本的には7番線、今の既存の使っているものをそのまま新7番線に使うと、乗務員さんも同様ですが、そのような形の考えでやっておりますので、車両更新とか以外で今回新たに路線を走るから買うということはないものと考えております。

○議長（菊地浩二君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） 済みません、確認なのですが、ちょっと今資料持ってこなかったのがあれなのですが、藤久保3区とか6区の方というのはどこに移動されていた方が多いのですか、デマンドで。

○議長（菊地浩二君） 政策推進担当主任。

○政策推進室政策推進担当主任（江田直也君） 基本的には多かったのが、資料の出典といたしましては、昨年度の2016年の、現在最新版をつくっていますけれども、昨年度の資料でいきますと、藤久保3区さんですと駅と役場とイムスが多い状況となっております。

○議長（菊地浩二君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） そうすると、浄水場入口というところがイムスの近く、例えば買い物とかになると、鶴瀬駅西通り線よりも県道を走ったほうがいいかなとちょっと思ったのですが、そうではないのですか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進担当主任。

○政策推進室政策推進担当主任（江田直也君） ちょっともう一度いいですか、質問を、済みません。

○議長（菊地浩二君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） 例えば、ベルクであるとか、そういったところに近いのは県道なので、そっちのほうがよかったのではないかなと思ったのですが、そうではないのかなというのを。

○議長（菊地浩二君） 政策推進担当主任。

○政策推進室政策推進担当主任（江田直也君） 確かに藤久保3区さんから見た場合はそういった側面あるかと思うのですが、既に今この路線については既存のライフバスさんのほうのバスも走っておりますので、今回新たに走っていない地域を埋めるという観点からは、藤久保3区さんからは確かにそちらのベルクさんのほうには行きづらい部分はあるかと思うのですが、今回走っていないところも走るという趣旨もありましたものですので、このような判断をさせていただきました。

○議長（菊地浩二君） 岩城副議長。

○副議長（岩城桂子君） 岩城でございます。お世話になります。

鶴瀬駅の、先ほど試走で走られたちょうど時間帯、朝の時間帯と夕方という形なのですが、大体鶴瀬駅の

6時半から8時ぐらいに立っていますと、バスをおりられる方が大体20人前後かなという感じなのですが、私が見ている範囲なのですけれども。そうすると、この60人の9メーターバスが、これを1日走らせることが本当に必要なのかという、日中は逆に、やはり一番乗客の方が多いのは朝と夕方になるのかなと思うのですけれども、それでも大体20人、30人おりてこられる方ってそんなにあれかなと思っているのですが、そういう部分で大きなこの60人乗りのバスを日中もずっと、逆に空気を運んでいるというような今でもそういうことと言われる中で、本当に必要なかどうかという部分をちょっと感じているのですが、いかがでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進担当主任。

○政策推進室政策推進担当主任（江田直也君） その点に関しましては、運行事業者様のほうで主力で持っているのが9メーター車両というところもありまして、結果として空気バスになってしまうのではないかと、いうご指摘もあろうかとは思いますが、そういった事情もありまして9メーター車両で、運行事業者様のほうのメインの車両が9メーター車両であるということから9メーター車両というところに結論に落ちついたという側面もございます。

あと、運行事業者様のほうにお話を聞くと、やはり雨の日、晴れの日はいいのですけれども、雨の日などはやはり既存の路線等でも非常に、積み残しということはいまだないという話なのですけれども、やはり多くの方が乗られるというような状況もあるので、晴れの日だけではなくて雨の日も含めて総合的に勘案して、今言った理由で9メーター車両という判断に至りました。

○議長（菊地浩二君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） では、私のほうからちょっとよろしいですか。

まず、今ライフバス社に対しては赤字補填という形で2,400万出しています。今度このバス路線の再編ということに関してはその点はどうなるのでしょうか。

政策推進担当主任。

○政策推進室政策推進担当主任（江田直也君） こちらにつきましては、7番線の路線変更という形になります。現在ライフバスと町で結んでいる協定というのは2,400万を上限にという話になりますので、基本的には変わらず、予算的などところでいきますと2,400万というような形になります。

○議長（菊地浩二君） 要するに、ここでこのバス路線ができたことによって収益上がったとしても、それは変わらないということになるのですか。

政策推進担当主任。

○政策推進室政策推進担当主任（江田直也君） 今後の運行事業者さんとの協議というような中での話にはなろうかと思うのです。基本的には運賃収入と経費を差し引いて、それで赤が出ている分を補助しているというような形になりますので、運賃収入がふえればそれだけ会社のほうに利益が出るわけですから、マイナスは減ってくる可能性はあるかと思えます。ただ、協定が現在2,400万という協定を結んでおりますので、それが変わらない限りは最大限は、最大のマックスは2,400万は変わらないものと理解しております。

○議長（菊地浩二君） ですから、バス路線の再編に当たってその協定書も変わってくる可能性があるのかなと。要するに、ふえれば補填は下がるし、赤字がふえれば補填が上がるという可能性も含めて全部どのような話になっているのか。

政策推進担当主任。

○政策推進室政策推進担当主任（江田直也君） 済みません、ちょっと繰り返になってしまうと思うのですけれども、協定書上は赤字の補填が2,400万という形になっておりまして、その現在の協定の範囲内で今回この路線の変更をするというような形になりますので、結果としてその運賃収入がふえれば、そのかかった費用を差し引きますので、そのマイナス分というのは縮減される可能性はあるかとは思いますが、ここで絶対にその補助金の2,400万が下がりますよとか、その辺につきましては明言はできないような状況です。

○議長（菊地浩二君） 協定書を新たに替えるのかどうか、変えないと、あくまでその前提で進むのかというのを聞きたいだけです。

政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

現在の路線は7番線とか6番線ということで明記されていますので、再度協定をし直すというふうにはなると思いますが、中身について新たに2,400万円以上払うとか、そういうお約束で今進んでいるわけでは、もし赤字がふえた場合でもこの2,400万円の範囲内で今回の再編をやっていただくというようなお約束はしています。その反対に、お話しのように、今までよりも収益の上がる路線になった場合に、補助金については減らしていく方向にあるというお話も口頭ではさせていただいているところでありますけれども、今の時点で結び直したわけではありませんので、そういう方向でお話を進めているところでございます。

○議長（菊地浩二君） わかりました。

では、あと、先ほども安澤議員から話があったのですが、幹線16号線です。今大分以前より交通量がふえて、路面が大分荒れています。今現時点で車が通ると周辺の住宅に住んでいる方、家が揺れるという話があって、川越街道から信号までの間でとりあえず8カ所、9カ所補修を、本当は3月中にやると言っていたのですが、予算がなくて4月に入ってからというふうになっています。部分的な補修なので、抜本的な改修ではないということで、大変住民の方も心配をしています。大型のバスが通ることでお家の傷みが早くなるのではないかと、そういったことに関して、今運行事業者とか、警察云々、そういったところの話をするとは言っていますが、新しくバス路線が通るところの周辺住民に対しての説明等という話はどうなのでしょう。

政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

まず、7番線が廃止されるということでの話は、先ほどもご指摘あったように、早く説明をしたいというふうに思っておりますし、またこの通る経路の地域の住民の方にもきちっとお話をしていきたいと思っております。ただ、今の現在ではその押本のところというのも拡幅がするのかもしれないのかというのも大きく違ってきますので、もう少し具体的に動き始めたら、こちらが想定しているのは、例えばまちづくり懇話会などを利用して各地域で説明をしたいというふうには考えておりますが、そのタイミング、言えるタイミングとかもありますので、そういった中では個別に区に説明をするとか、方式はこれから考えていきたいというふうに考えております。

○議長（菊地浩二君） あとその道路ですけれども、歩道があっても狭いのです。仮に歩道の中に停留所のあれが立ってしまうと通行には邪魔ですし、車道に出すとそれはそれでまた大変危ないと思うのです。特に

ここは通学路でもありますので、そういったことも大変心配されるのですが、そういうのはどのように解決されますでしょうか。

政策推進担当主任。

○政策推進室政策推進担当主任（江田直也君） バス停につきましては、基本的には歩道に置かれるような形になってくるのかなと考えているとともに、今の現状では、ではその先のところを拡幅するとかというのは軽々には、この運行を走らせるかといって拡幅というのは難しいものと考えております。拡幅して歩道を広くするという事は難しいのではないかと考えております。

○議長（菊地浩二君） では、1メートルぐらいしかない歩道で、あれを立ててしまうと通る幅がかなり狭くなると思うのです。そういうのをどのように解決するのかと聞いているのです。

政策推進担当主任。

○政策推進室政策推進担当主任（江田直也君） 町内におきましてもライフバスさんのバス停の中で、歩道のところに埋め込まれているバス停というのもございます。それらを参考にしつつ、場合によっては埋め込み式にするとか、そういったところも検討していきたいと考えております。

○議長（菊地浩二君） わかりました。

では、先ほどから何回も試走したというのがありますが、18番と19番の停留所、予定地ですか、信号のところ、川越街道から入って18から19に曲がるのは容易に曲がれるのですが、19から18に曲がるというのが、右折の車がいったり、信号で停車している車があるとかかなり、普通乗用車でも結構きつと思うのです。9メートルのバスで本当に大丈夫なのか。特に、試走したときにはいなかったかもしれませんが、ここ幼稚園バスとかも通りますので、そういったことはどのように考えているのでしょうか。

政策推進担当主任。

○政策推進室政策推進担当主任（江田直也君） その点につきましては、現在、地図上でいきますと18番の北松原北のほうの停止線があるかと思うのですけれども、停止線が若干、大型車が入ってこないという前提になっておりますので、停止線が若干前目になっております。試走のときもやはりあったのですけれども、その曲がるときに若干立ち往生といいますか、部分もあったものですので、その点については停止線をバックさせるような方向で道路課と協議を進めていきたいと考えているとともに、試走のときに関しましては、基本的にそこに、停止線のところに車がないときであれば普通に運行をしておりました。

○議長（菊地浩二君） 停止線を川越街道寄りにずらしたとしても、そこって左から来る道路が丁字路でぶつかっていると思うのです。なので、かなり難しいというか、下げるのならかなり下げないといけないのではないと思うのですけれども、それでも大丈夫なのですか。ここ毎日使っていますので、多分皆さんより詳しいと思うのですけれども、本当の停止線があつて、その後ろにもありますよね。その後ろになると、かなりもっと下がるようになりますけれども、それで大丈夫なのかなというのが。

政策推進担当主任。

○政策推進室政策推進担当主任（江田直也君） その点につきましては、道路課、また警察等ともちょっとご相談した上で、どの位置の停止線がいいのか、交通安全に一番資するののかというところをご相談させていただいた上で、一番安全な方向で停止線等引き直しができればと考えております。

○議長（菊地浩二君） あと済みません、この交差点の信号ですけれども、歩行者用の信号は片側にしかな

いですよね。これについてはこのままなのでしょうか、それとも県には、両方の、両方向の歩行者用信号の設置を要望するのでしょうか。

政策推進担当主任。

○政策推進室政策推進担当主任（江田直也君） その件につきましては、ちょっと道路課等に確認をした上でご回答させていただければと思います。つくつかないかということですよ。

○議長（菊地浩二君） 違う、要望するかしらないかです。つくつかないかはそれこそわからないので、というか、現地を余りご存じないのかもしれませんが。

政策推進担当主任。

○政策推進室政策推進担当主任（江田直也君） 今のご意見なども踏まえまして、一応試走した範囲内においては円滑に運行できたものと考えておりますが、ただ、今言ったような意見というのも非常に重要だと考えております。ですので、こういった場を通して、また窓口等でもこういった懸念があるのではないかということを引き続きいただければと、それに関して個別といいますか、全体として解決に向けていければと考えております。

○議長（菊地浩二君） 試走といたって何十回やったかわかりませんが、毎日のことを考えたらそんなに、その試走を頼りに判断していいのかなと思うのですけれども、もっと詳しく調べていかないと、本来だと道路交通量調査とか、そういうのも必要だと思うのです。その上で路線決定するべきだというふうにも思いますが、そこら辺はまだちょっと弱いのではないかなと思うのですけれども。

政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。

今のご意見も参考にさせていただいて、今後危なくない道を路線バスが通るといような形にできるよう努力していきたいと思っております。

○議長（菊地浩二君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

先ほどから試走、試走というお話なのですが、やはり試走は試走でそのときの交通状況が全部ではないですから、今話があったように、そういうところがいろいろな住民の方から指摘があったら、試走は試走として確認を再度するとか、試走を100回やれと言っている私はそういうつもりないので、そういう柔軟な対応をしていただきたいと思います。

私最後に1点なのですが、今協定書を結び直すというお話が出たと思うのですが、結び直す、内容はそのままとしても結び直すことは事実ですか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進担当主任。

○政策推進室政策推進担当主任（江田直也君） 基本的に今の現在の協定書のその中に、補助する内容として現在の運行路線が鶴瀬から出て北永井を通過してふじみ野へ行きますよというのが書いてありますので、それを修正するような形の変更は少なからず必要になってまいります。

○議長（菊地浩二君） 山口議員。

○議員（山口正史君） たしか平成21年ごろで、前町長のときだったのですが、ライフバスから金額の見直しというのがあって、それは町としては蹴ったのですが、そのとき交通審議会のほうで協定書の見直しして

いるのです。一番問題だったのは解除要件がなかったのです。見直しに当たって今度解除要件、これ甲乙両方側になると思うのですが、解除要件つけないとそのままずっと未来永劫になってしまって、柔軟性が全くなくなるので、そこをぜひ見直ししていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

ご指摘のとおりだと考えておまして、これまでもこういった変更にかかわらず、協定書については再度結び直したいということで調整を進めてまいりましたが、今回これを機にそういったことができるように努力してまいりたいと考えております。

○議長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） では、以上で協議事項1、バス路線の再編についてを終了いたします。

◎日本遺産（Japan Heritage）の申請について

○議長（菊地浩二君） 続きまして、協議事項2、日本遺産の申請について、説明をお願いします。

政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 日本遺産の申請につきましては、昨年の2月の全員協議会でもお話しさせていただきまして、三芳町と川越市と新座市で昨年日本遺産の申請をしまして、結果が4月の末に出まして、残念な結果になったところでありますが、今回28年度に関しましても同じ枠組み、新座市と川越市と三芳町の2市1町で同じ形で日本遺産の申請を2月にしております。こちらについてまたことしの4月の下旬に結果が出るようになっております。

この日本遺産につきましては、川越市が中心となって、この川越市、新座市、三芳町でつながりのある松平信綱の、川越藩主のお話をストーリーとして、今回武蔵の景観を一変させた川越藩主松平伊豆守信綱ということでテーマを設けて申請をシリアル型でしております。この認定がされると、補助金が国からもらえまして、このストーリーに基づいた文化財のPRができる、また事業としてはシンポジウムや歴史的な文化財をパンフレット等でPRしていけるというような補助がもらえるというようなものになっておりますので、三芳町についても川越市からお声がかかりまして、一緒に申請をさせていただいたところでございます。

これについては、今回川越市はこの川越市、新座市、三芳町の枠組み以外に川越市単独でも申請をされておりますので、認定がこの2市1町でされるか、または川越市のみでされるか、または認定どこもされないかというような結果が4月の末ぐらいに文化庁から出てくる予定となっております。

以上でその申請をしたというご報告でございます。

○議長（菊地浩二君） ただいまの説明に対しまして何かご質問等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） なしでよろしいですか。

では、以上で協議事項2、日本遺産の申請についてを終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 2時46分）

○議長（菊地浩二君） 再開いたします。

（午後 2時48分）

◎その他

○議長（菊地浩二君） 続きまして、その他になりますが、その他何か皆さんからございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） では、私のほうから、皆さんのお手元にQRコードのついた一覧があるかと思えます。これはとりあえずもうアップはしているのですけれども、まだ非公開という状況です。これについて、公開のタイミングとかそういうのをどうしようかと思っておりますが、もう既に公開はすぐにはできるのですが、例えば広報広聴で1回揉んでもらってそのタイミングを図るとか、そういうふうにするか。ちなみに、広報広聴3月29日に予定していますが、それまではずっと非公開ということでもよろしいですか。それとも、よければもう、ある程度リンク等も整えて公開してしまうか。あと、このQRコードについては皆さんどうぞご活用いただければと思えますが。

〔「もう使っているのですね」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） もちろん、そのために出していますから。

いかがいたしますか。2つだと思います。1つは、だから広報広聴常任委員会でタイミングを図る、その場合もう全員の合意を得る必要はないと思うのですけれども。それかもう今この場で決めてしまうか。

〔「誰がやっているの。誰が担当してやっているの」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） 特に担当というのは……

〔「広報でやっているのではないの、これ」「アップしている人間」「アップしているというか、誰が担当してやっているの。事務局でやっているの」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） これまでの作業は事務局でやっています。

〔「広報広聴の一環でこれやっているのではないの。どういうあれでやっているの」「何で広報広聴……」「普通担当がいれば担当が決めてやってくればいいのではないのということ」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） では、広報広聴でいいですか。

〔「だって今まで何でもそうじゃん。基本的には担当が決めて担当がこうやりますって言ってやるのではないの」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） それが特に今回決めていなかったの、どうしましょうかということです。

抜井議員。

○議員（抜井尚男君） 担当にやっていただければいいと思えます。

○議長（菊地浩二君） 山口議員。

○議員（山口正史君） では、29日の広報広聴にかけて、問題なければそのままということで、皆さんあえて全協でもう一回かけるということしませんので、ご了承いただきたい。

○議長（菊地浩二君） では、この件については以上でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） では、続いて以前から申し上げていた北松原の遊水地の視察です。先方から3月29日、ただこれだと午後になろうかと思えます、で今予定を、段取りをしているところですけども、そちらで大丈夫ですか。強制ではないということが1つ。それと、実は地上からはしごでおりにようになりますので、そういうのがちょっと不安だという方、服装も含めて、途中に1段踊り場をつくって、6メートルだったかな、約3メートル3メートルの高低差になります。

では、内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 全員がそこにおりにいかなければならないということでしょうか。例えば、そこまで行って上から見ているでも大丈夫でしょうか。

○議長（菊地浩二君） 特に、そばに、穴からのぞいて見えても構わないですし。

では、下におりにられる方は、一応言われたのが服装で汚れるかもしれないので、そういった汚れてもいいような服装と、長靴を用意してほしいということです。中が真っ暗なので、都市計画課のほうで照明は用意すると、あとヘルメットも用意していただくということになっております。長靴、ぬれても困らないような靴で、おぶったりはしませんので、一応これで午後ということですから詳細の時間を詰めていきたいと思えます。一応ここ集合で現地へ行って、ここに帰ってきて解散が原則です。近いからといって現地集合ということにはならないように、ということよろしいでしょうか。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 議員団で動きますので、服装がばらばらというよりは、消防でしたでしょうか、皆さんつくっていないですか。全員はつくっていないですか。

○議長（菊地浩二君） ここでやるときにみんなで作りましたけれども、3期目の議員までは持っていますけれども、2期、1期の議員は持っていないです。ジャンパーはあります、でも大丈夫ですけども。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 当然汚れる可能性も高いですし、恐らく少しは汚れてしまうと思うのですけれども、もし作業着等、例えばジャンパーや下等を着る場合は、スーツで来て、着がえて作業着に……最初から作業着で構いませんか。

○議長（菊地浩二君） 最初から作業着で大丈夫です、特に会議とかは予定していませんので。

あと前日に大雨とかが降って水かさが増していたら中止になると思えます。

ほかに質問大丈夫ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） では、この件も以上とします。

事務局から何かありますか。

事務局長。

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、下におりにるか別として、全員参加ということよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○事務局長（齊藤隆男君） では、そのように段取りとります。

○議長（菊地浩二君）　お願いします。

では、協議事項、その他全て終了いたしましたので。

細谷議員。

○議員（細谷三男君）　消防議会の報告だけしてしまっていていいですか。この消防議会があったのですけれども、全員協議会で報告するというものでありましたよね。きょうではなくていいですか、これ。

○議長（菊地浩二君）　きょうではなくていい、4月でいいと思います。

では、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君）　では、全て終了しましたので、事務局、お願いします。

◎閉会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君）　それでは、慎重審議大変お疲れさまでございました。

閉会につきましては、岩城副議長、よろしく願いいたします。

○副議長（岩城桂子君）　それでは、本日は午後からの定例になります全員協議会でもございました。バス路線の編成、そして日本遺産の申請ということで政策推進室のほうから質問があり、また皆様の慎重審議、大変にありがとうございました。

いよいよもう24日が議会の最終日にもなります。皆様には、きょうは本当に暖かくなりまして春らしくなりましたけれども、まだまだ三寒四温で、花粉症も非常にきょうは飛んでいるみたいでございますので、どうかお体のほうご自愛いただきまして24日の日に臨んでいただきたいと思っております。

それから、きょうの終了後なのですが、4月に行われる議会報告会の1班、2班に分かれていただきまして、それぞれのまた役割分担を決めていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で全員協議会を終了いたします。大変にお疲れさまでした。

（午後　2時56分）